

## 淀川水系流域委員会 第2回木津川上流部会検討会 結果概要

開催日時：2006年5月18日（木）16：00～19：00

場 所：名張シティホテル 3F 天平・白鳳の間

参加者数：委員8名、河川管理者（指定席）10名

一般傍聴者（マスコミ含む）79名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要：河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について
  - 計画-1-1 河川レンジャー
  - 環境-3-10 縦断方向の河川形状の修復の実施
  - 環境-9-1 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（案）の検討
  - 環境-12-4 既設副ダムの継続活用
  - 環境-17-5 オオサンショウウオの生育環境を保全する
  - 治水-1-1-3 水害に強い地域づくり協議会
  - 治水-5-1 上野遊水地事業
  - 維持-3-1 樹木の伐採と管理、維持-3-7 河道内堆積土砂等の管理
4. 一般傍聴者からの意見聴取

※第5回木津川上流部会は委員数が定足数に満たなかったため、第2回木津川上流部会検討会として開催されました。

### 1. 決定事項：特になし

### 2. 報告の概要

庶務より報告資料1～報告資料3を用いて前回委員会以降の経過報告と「一般からの意見提出および傍聴者からの意見聴取の方法」について説明がなされた。

### 3. 審議の概要

#### ① 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

河川管理者より審議資料1-1「河川整備計画進捗状況報告項目(1/2)」、審議資料1-2「河川整備計画進捗状況報告項目(2/2)」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

#### ○計画-1-1 河川レンジャー

・河川管理者から「河川レンジャーはボランティアでよいのではないか」という説明があったが、ボランティアとは「強制されない」という意味であり、「無償・有償」とは関係がない。最近

は、ボランティア活動であっても一定の費用を支払うのが基本的な考え方となっている。明確な見解を述べておいた方がよい。

- ・各河川事務所によって、制度の中身や進捗状況に差があるが、共通する成果や課題が出てきているだろう。これらを報告して頂いた上で、地域特性を踏まえた河川レンジャー制度のために何を検討すべきなのかを報告して頂ければ、委員側もより具体的な意見が言える。次の機会にお願いしたい。
- ・河川レンジャー就任を希望している方はいるのか。
  - ←木津川上流は流域人口が少なく、その点を懸念している。地域の方々の中からあらかじめ候補を探した上で準備会に相談しているが、どれほどの人数が集まるか、心配している（河川管理者）。
- ・流域委員会は、「河川レンジャーは河川管理者から独立した立場で活動する」という提案をした。河川管理者には配慮をお願いしたい。（部会長）
- ・ボランティア的な意識で参加している人にとって、「意欲」が大きな問題となる。「どれだけ提案しても実現されない」という事態が続けば、意欲も失われていく。河川管理者には「取り組んでいる」という姿勢を貫いて欲しい。
- ・河川レンジャーの「役割・地位、身分、報酬等の基本的な事項については、河川管理者で検討を進めている」（審議資料 1-1 P3）とのことだが、若い人に積極的に取り組んでもらうためにも、きちんと保証されるようにすべきだ。
  - ←準備会で十分に議論をして頂きたいと考えている。また、河川管理者としても提案して検討していきたい（河川管理者）。

### ○環境-3-10 縦断方向の河川形状の修復の実施

- ・魚道改善の費用負担はどうか。
  - ←川を元に戻すために、堰の管理者（電力会社等）に働きかけている（河川管理者）。
  - ←国土交通省は「魚が上がりやすい川づくり事業」も「堰の管理者が改善する」という原則で進めてきたのか。それとも、河川管理者が主体的に補助等を行ってきたのか（部会長）。
  - ←原則は施設管理者が行うことになっている。レアケースだが、河川管理者が行う理由が十分にあった場合に河川管理者が行ったという事例はある（河川管理者）。
- ・例えば、条例によって工場の排水の基準が厳しくなれば、工場側も改善せざるを得ない。堰修復についても、条例のような強制力を持った推進のテコとなるような方法がないのか。
  - ←「お願いだけでは生ぬるい」ということだと思う。現段階では「指導・助言」までが河川管理者になし得ることであり、「命令」の権限はないと考えている。洪水時の危険性があれば、施設改善命令を出すことはあり得るが、環境面から「魚道をつくれ」という命令をしたことはない。今後はあり得るかもしれないが、現状は以上のとおりだ（河川管理者）。
  - ←それは「治水時代」の話だろう。水利権の更新時に環境面の条件を付けることができないか、検討して欲しい。

←ほとんどの堰が農業用慣行水利権の取水堰のため、残念ながら、水利権の更新がない。木津川上流の慣行水利権だけで13m<sup>3</sup>/s程度の取水量になると思うが、魚道について考える際には、流量についても河川管理者自身がきちんと示さないといけない。この地域は、川上ダムも予定されているので、慣行水利権の許可水利権への切り替えまで含めた議論が必要だ。

- ・多摩川ではハーフコーン魚道による縦断方向修復事業が進んでいる。こういった手法がこの流域で実現できるかどうかを検討して欲しい（部会長）。
- ・多くの魚道が作られているが、実際には機能していないものが多い。本日の説明で、実態を表す具体的な数値（遡上率）が示されたことは評価できる。今後は、魚道が機能するように河川管理者が取り組んでいくべきだ。

#### ○環境-9-1 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（案）の検討

- ・基礎案にて「活性炭処理やオゾン処理をしていることを鑑みて、環境基準を達成していることに満足せずに、水質改善に向けた意識改革が必要だ」としている点は評価できる。やはり原水管理が重要だ。そのための対策として、総負荷量管理に向けた取り組みも具体的にあげられているが、「河川水質予測モデルイメージ」を定量的に示すことができれば、説得力を持ったものになっていくと思う。
- ・抑えにくい汚染源をすべて市民負荷や面源汚染源に求めるのは危険だ。この点が、河川水質予測モデルの信憑性のポイントになっていくだろう。河川水質予測モデルができた後、実際に総負荷量の制御が可能なのかどうか、住民やNPOとともに推進できるのか、今後はそのあたりまで含めた検討と報告をお願いしたい。
- ・「総負荷量管理は難しい」と言われているが、解決策があるのではないか。これまでは、小口の汚染源を見逃してきた面がある。小口の汚染源を管理していくことが、総負荷量管理だと思っている。チャレンジして欲しい。
- ・下水道整備の進捗には時間を要するとしても、「未処理の生活排水」はかなり多いような気がする。上流域での下水道整備等のハード対策も重要だ。
- ・田畑と畜産は扱いが難しい。他省庁との連携にも力を入れてもらわないといけない。

#### ○環境-12-4 既設副ダムの継続活用

- ・フラッシュ放流は、ダム湖水質改善を目的としたものなのか。また、フラッシュ放流のマイナス面はないのか。これまでに排除した堆砂は全体の何割程度なのか。

←副ダムの上流で栄養源を沈降させ毎年浚渫して活用している。このうち、よい部分の砂を下流に置いてフラッシュ放流している。これは土砂の連続性確保のためのトライアルとして実施している。布目ダムの堆砂容量は100年で190万m<sup>3</sup>を計画しており、約15年間で31万m<sup>3</sup>（16%）堆砂した。上流の副ダムからの浚渫（4～5%）効果と合わせて、ほぼ計画通りに進んでいると考えている。（河川管理者）。

- ・ダムによる土砂の連続性遮断問題は解決の目処がついたという河川管理者の発言が目立ってきているが、そうは思わない。現状では、堆砂量のごく一部を人為的に浚渫したに過ぎない。まだまだ解決できていないという認識で取り組んで欲しい。
- ・副ダムによってどの程度リンが沈殿したのかを明らかにしなければ、副ダムによるリンの沈殿効果が高いとは言えない。また、フラッシュ放流のマイナス面もあると考えられる。シルトの濁りがどの辺りまで流れているのかをきちんと検証して、排砂事業の効果を判定すべきだ。

### ○環境-17-5 オオサンショウウオの生育環境を保全

- ・まずは環境容量を考えた上でオオサンショウウオを移転するというのが本来の順番ではないか。現状は同時進行になってしまっている。なぜこの順序で試験を進めているのか、疑問に思う。

### ○治水-1-1-3 水害に強い地域づくり協議会

- ・現段階では「かけ声あわせ」だと感じた。「水害に強い地域づくり協議会」としてさまざまな知恵を結集するなら、具体的なアイデアづくりをして欲しい。草津市は公共施設での浸水対策を義務づける条例を制定するが、こういった一定の効果のあるアイデアを出していけるかが重要になってくる。今後は、具体的な施策に反映されることを目標とした検討をして欲しい。

### ○治水-5-1 上野遊水地事業

- ・検討が杜撰だ。相変わらず氾濫量で、しかもHWLを超えたら氾濫するという条件で計算をしており、実態をあらわしていない。越流堤延長4kmを越流係数で計算していると思うが、やはり水面形計算をしないといけない。また、肝心の模型実験がなされていない。遊水地をどう配置すればどの程度洪水がカットされるのかを岩倉峡の入り口でチェックすべきだ。岩倉峡のHQ問題も未解決のままだが、これらの計算によって川上ダムの治水容量が決められる。本日の説明程度の計算でダム計画がなされたのであれば、驚きだ。50cmピッチで高さを変えて計算しているが、最終的には1cmピッチで計算すべきだ。

←越流堤の構造は決定したわけではない。今回は、上流に貯水施設を設けずに最大限遊水地を活用するためにいろいろなケースを検討した。まだ、越流程の諸元は決めていない。決めるときには、さまざまな検討を行った上で考慮してしっかりと決めていきたい（河川管理者）。

- ・岩倉峡HQや越流堤諸元については、委員会側としても納得のいかないままだったと思う。今後も議論されるのか。

←整備計画原案の審議で検討していくことになるだろう（部会長）。

### ○維持-3-1 樹木の伐採と管理、維持-3-7 河道内堆積土砂等の管理

- ・長年放置しておけば必ず環境は変化していくが、変化した環境の維持をどう考えるのか。木津川は本来ほとんど砂だったが、現在は樹木が生い茂っている。こういった場合は、本来の環境

と現在の環境のどちらを優先すべきなのか。

←淀川環境委員会では、淀川の下流域では原野性の植生が本来の姿だと考え、伐採のマニュアルを作成している。

←伐木基準も過去の基準とは違ってきている。昔は中小洪水によって樹木が育たず、河川敷特有のヨシオギ群落が成立していた。中小洪水を起こすことが根本的な治療だが、それが難しいなら、現在の伐木基準を設定していくべきだ。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ、6名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・木津川上流河川事務所は、岩倉峡流下能力検討会の答申内容（マニングの粗度係数  $n=0.0375$  程度を採用するのは適切である... 慎重の上にも慎重を期して検討をする必要がある）に反し、何の理由も示さずにもともと使ってきた  $n$  値  $0.045$  に相当する水位流量曲線にこだわっている。流域委員会はこの理由を求め、徹底的に検討して頂きたい。また、川上ダム調査所がまとめた川上ダム治水水利水計画検討調査報告書治水計画編平成3年3月版にて、川上ダム上流域の基本高水の検討を行っているが、この基本高水の実質でもあるピーク流量  $1100\text{m}^3/\text{s}$  のハイドログラフに対し、時間雨量を示すものが一切備わっていない。さらに、対象降雨としている昭和36年豪雨は川上ダム近辺の観測としては流域外である阿保測候所の2日間総雨量  $347\text{mm}$  が実績であり、河川管理者の川上ダム上流域平均2日間総雨量を  $344\text{mm}$  としているにもかかわらず、根拠のない実績雨量  $421\text{mm}$  を対象降雨として一律に引き延ばし、ピーク流入量を  $1100\text{m}^3/\text{s}$  としている。今回情報開示された木津川上流降水検討資料の昭和36年豪雨川上ダム上流域平均2日間総雨量の実績値は、従来の発表と比べ  $77\text{mm}$ 、 $22.4\%$  もかさ上げされている。このような異常に過大な基本高水を創作する非科学的欠陥検討に対し、流域委員会の正確な判断に基づいた審議を強く要望する。
- ・川上ダムの利水は伊賀市の  $0.3\text{m}^3/\text{s}$  だけだ。  $27850\text{m}^3/\text{日}$  が水道として必要だというのが伊賀市の主張だが、伊賀市水道部や三重県企業庁と詰めた協議をすれば解決法は見いだされる。ダムのあるなしで「水害に強い地域づくり協議会」の活動内容も変わってくる。大滝ダムの地滑りも対岸の火事と思わずに、川上ダムについても検討して欲しい。
- ・オオサンショウウオの郷土史的な研究が行われていない。数十匹を移転したところで種の保存にはならない。環境も含めて全ての個体を移転しなければ、意味がない。「上流へ移転した生物が何匹生き残ったか」といった調査では、生態系全体を保全することにはならない。また、他の水生生物についても調査をしているとのことだが、定量的な調査がなされていなければ、比較できない。
- ・小泉川の魚道を見学してきた。  $2\text{m}$  近くあった堰が改修された。木津川上流では、堰の管理者が改修を了承していないという話もあったが、施設管理者に見学をしてもらってはどうか。
- ・朝日新聞でドイツの治水対策が紹介されていた。ドイツでは上流の治水安全度を上げすぎたために下流域で被害が起きており、これを見直して、遊水地で溢れさせるという方向に転換したという記事だ。川上ダムは岩倉峡がある限り、下流への直接的効果がない。上野遊水地の機能をでき

るだけ高めて、それ以上は流域対応でカバーすべき。提言の実現のためには、上野地区の治水対策を抜本的に見直す必要がある。

- 河川管理者が魚道問題に必要性を認めれば、本省まで意見を持っていくべきだ。桂川上流でも河川整備が行われているが、地方との連携もとられておらず、三面張の河川になり、生態系がつぶされてしまっている。整備内容まで含めて見直すべき。

以上